

令和3年8月11日からの大雨に伴う  
第7回災害対策本部会議及び災害復旧・復興推進本部会議

令和3年8月25日（水）15：00

於：県庁3階災害対策本部会議室

<第7回災害対策本部会議>

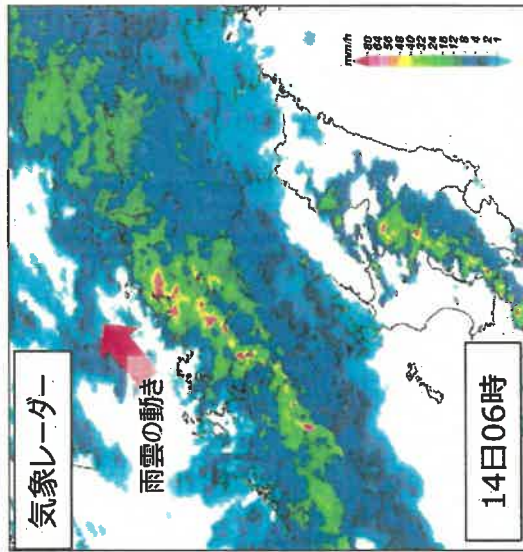
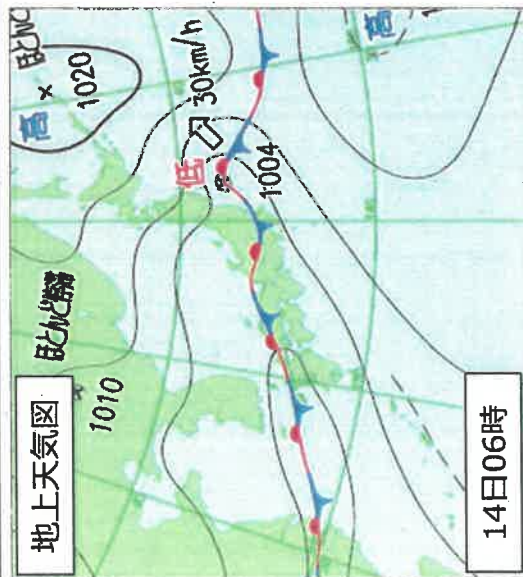
- 1 今回の大雨の特徴
- 2 被害の状況
- 3 災害対策本部から災害復旧・復興推進本部への移行について

<災害復旧・復興推進本部会議>

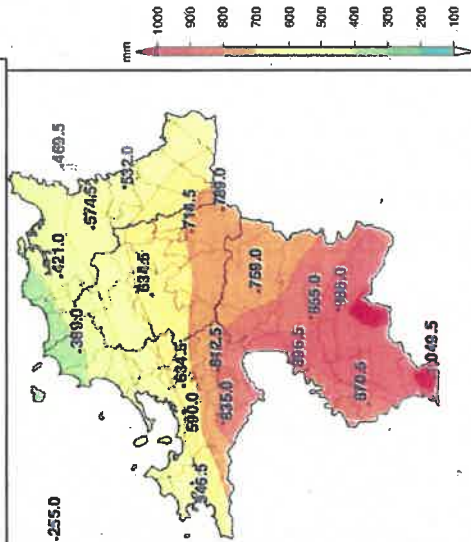
- 1 被災地の復旧・復興について

# 今回の大雨の特徴

8月11日から19日にかけて、前線が九州付近に停滞し、前線に向かって太平洋高気圧の周辺から暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、九州では大気の状態が非常に不安定となった。福岡県では、12日朝から14日にかけて非常に激しい雨となり、記録的な大雨となった。



アメダス総降水量の分布図および表  
(8月11日～8月19日)：ミリ

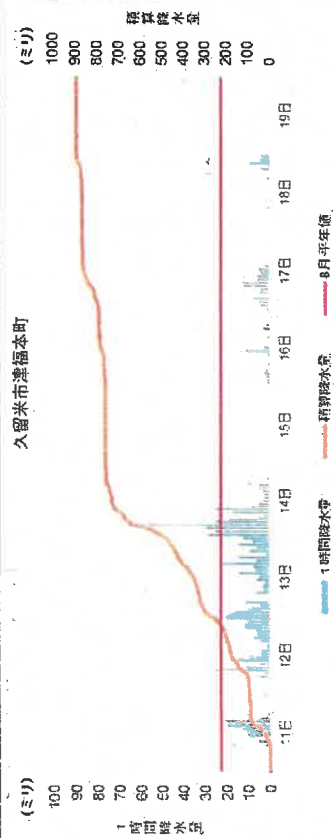
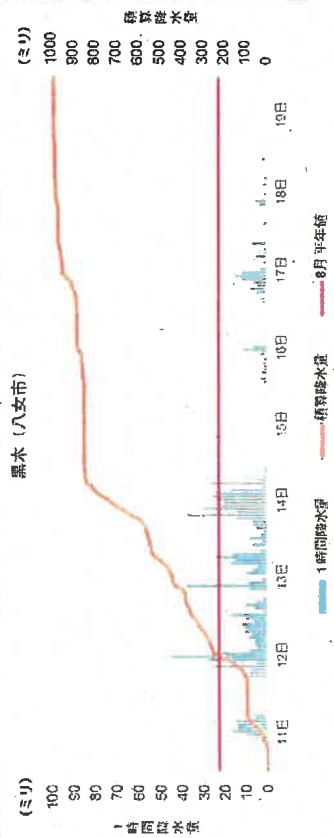
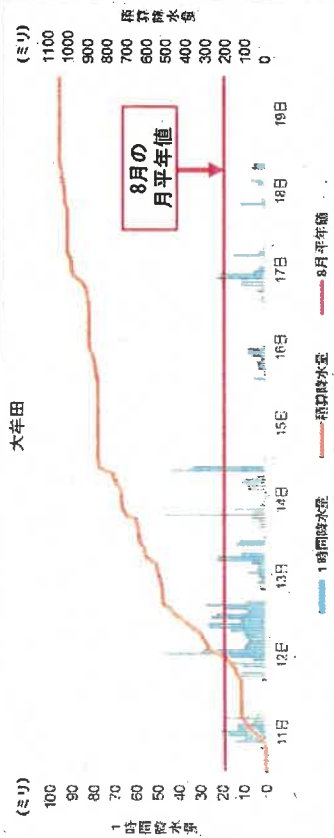


- ・14日05時50分に、久留米市、小郡市、大川市、大木町に**大雨特別警報**を発表。
- ・14日13時50分までには更に、朝倉市、大牟田市、みやま市、八女市、那珂川市、福岡市、うきは市にも**大雨特別警報**を発表した。  
⇒15日06時10分 県内すべての特別警報を警報に切り替え。
- ・12日13時59分には、筑後地方を対象に、  
14日06時09分には、福岡地方を対象に、線状降水帯に関する「**顕著な大雨に関する福岡県気象情報**」を発表。
- ・25日現在、今回の災害を引き起こした前線による雨は終了している。

地点名	総雨量	地点名	総雨量
小呂島	255.0	太宰府	812.5
宗像	389.0	添田	714.5
八幡	421.0	早良脇山	835.0
空港北町	469.5	朝倉	759.0
東谷	574.5	英彦山	789.0
行橋	532.0	久留米	896.5
飯塚	634.5	耳納山	855.0
前原	546.5	黒木	986.0
福岡	590.0	柳川	870.5
博多	634.5	大牟田	1049.5

# 今回の大雨の特徴

アメダス降水量の時系列図 (8月11日～8月19日)



14日から15日未明にかけて、観測史上1位の降水量を観測した地点が多数発生した。19日には前線の活動は弱まった。

観測史上1位の値を更新した地点 (2021年8月11日～2021年8月19日)

### 24時間降水量

市町村	地点	更新した値		これまでの1位の値		統計開始年
		年月日	時分(まで)	mm	年月日	
久留米市	久留米 (クルメ)	2021/8/14	11:40	387.0	2020/7/7	1977年

### 48時間降水量

市町村	地点	更新した値		これまでの1位の値		統計開始年
		年月日	時分(まで)	mm	年月日	
久留米市	久留米 (クルメ)	2021/8/14	10:10	572.5	2020/7/8	1977年
八支市	黒木 (クロギ)	2021/8/14	18:20	558.0	2012/7/15	1976年
柳川市	柳川 (ヤナガワ)	2021/8/14	8:00	539.5	2020/7/8	1976年

### 72時間降水量

市町村	地点	更新した値		これまでの1位の値		統計開始年
		年月日	時分(まで)	mm	年月日	
北九州市小倉南区	空港北町 (クワコウキタマチ)	2021/8/14	18:30	386.5	2010/7/15	2006年
北九州市小倉南区	東谷 (ヒガシタニ)	2021/8/15	0:10	442.5	2018/7/6	2012年
田川郡添田町	添田 (ソエダ)	2021/8/14	24:00	574.0	2018/7/8	1976年
福岡市早良区	早良鶴山 (サワラフキヤマ)	2021/8/14	12:30	617.5	2018/7/6	2010年
田川郡添田町	葵彦山 (ヒゴサン)	2021/8/15	3:00	649.5	2020/7/8	1988年
久留米市	久留米 (クルメ)	2021/8/14	11:10	718.5	2020/7/8	1977年
久留米市	耳納山 (ミノウサン)	2021/8/14	11:10	665.5	2020/7/8	1976年
八支市	黒木 (クロギ)	2021/8/14	24:00	757.0	2012/7/14	1976年
柳川市	柳川 (ヤナガワ)	2021/8/14	10:40	678.0	2020/7/8	1976年
大牟田市	大牟田 (オオムタ)	2021/8/15	2:30	729.5	2020/7/8	1976年

土砂災害警戒情報、大雨警報・注意報等の発表状況の詳細は「災害時気象資料をご参照ください」

URL: [https://www.data.jma.go.jp/fukuoka/chosa/saigai/20210820\\_kyushu.pdf](https://www.data.jma.go.jp/fukuoka/chosa/saigai/20210820_kyushu.pdf)

## 8月11日からの大雨に関する情報（第39報）

### 1 配備体制(08月25日 12時00分)

県	災害対策本部設置 :08月12日 17時00分
<u>3</u> 市町村( <u>2</u> 市1町)	災害対策本部設置:2団体(2市) 災害警戒本部設置:1団体(1町)

### 2 主な被害の状況(08月25日 12時00分)

区分	件数	内訳
人的被害	3件	負傷:重傷:1名(添田町1) 負傷:軽傷:2名(北九州市1、みやま市1)
家屋被害	<u>3,127</u> 件	○住家 ・全壊:1件(那珂川市1) ・半壊:4件(北九州市2、岡垣町1、添田町1) ・一部損壊:16件(北九州市9、八女市5、春日市1、朝倉市1) ・床上:550件(久留米市518、飯塚市1、八女市16、小郡市4、みやま市10、大木町1) ・床下: <u>2,553</u> 件(北九州市1、大牟田市1、久留米市2,194、飯塚市4、八女市10、筑後市4、大川市 <u>29</u> 、小郡市47、うきは市1、朝倉市1、みやま市157、小竹町14、大刀洗町8、大木町 <u>81</u> 、苅田町1) ○非住家 ・その他:3件(朝倉市1、芦屋町1、苅田町1)
道路被害	<u>178</u> 件	・損壊: <u>136</u> 件(福岡市1、大牟田市8、久留米市22、田川市1、八女市24、筑後市4、筑紫野市2、太宰府市2、福津市1、うきは市1、嘉麻市2、朝倉市24、みやま市19、那珂川市1、宇美町1、篠栗町 <u>3</u> 、大刀洗町1、広川町7、添田町5、川崎町1、大任町1、苅田町5) ・埋没:42件(大牟田市3、久留米市13、飯塚市1、八女市4、嘉麻市6、朝倉市13、みやま市1、糸島市1)

橋梁被害	3件	・損壊:3件(大牟田市1、みやま市1、久山町1)
河川被害	<u>110</u> 件	・溢水:21件(大牟田市2、久留米市15、筑後市1、うきは市1、大木町2) ・施設・設備損壊: <u>89</u> 件(福岡市3、大牟田市6、久留米市15、八女市5、筑後市8、小郡市2、筑紫野市2、福津市1、うきは市1、嘉麻市4、朝倉市17、みやま市 <u>18</u> 、大刀洗町1、広川町3、福智町1、苅田町2)
土砂災害	<u>133</u> 件	・がけ崩れ: <u>133</u> 件(北九州市23、福岡市17、大牟田市5、田川市3、八女市6、筑紫野市2、春日市1、大野城市2、太宰府市4、うきは市1、嘉麻市1、朝倉市2、みやま市 <u>43</u> 、那珂川市2、宇美町2、芦屋町1、水巻町2、桂川町3、筑前町2、添田町3、川崎町2、福智町2、苅田町4)

### 3 避難状況(08月25日12時00分)

区分		人数	内訳
緊急安全確保	対象数	なし	
	実避難数	なし	
避難指示	対象数	13世帯24名	みやま市:4世帯7名 広川町:9世帯17名
	実避難数	1世帯2名	みやま市:1世帯2名
高齢者等避難	対象数	なし	
	実避難数	なし	
自主避難	実避難数	なし	

※本件は速報値ですので、変更することがあります。

「令和3年8月11日からの大雨」に関する被害状況等

○被害の状況

- 1 県立大学（8月25日12時時点判明分）  
被害の報告なし
  
- 2 私立学校（8月25日12時時点判明分）  
床下浸水 1校（久留米市 幼稚園）  
地階浸水 1校（北九州市 専修学校）  
敷地の土砂崩れ 2校（筑紫野市 幼稚園、宗像市 幼稚園）
  
- 3 放課後児童クラブ（8月25日12時時点判明分）  
被害の報告なし
  
- 4 県有文化施設（8月25日12時時点判明分）  
被害の報告なし

令和3年8月25日

保健医療介護部

【9:00時点】

## 1. 令和3年8月11日からの大雨による医療施設等の被害状況

### ○ 被害状況

#### (1) 医療施設

- |          |     |                |
|----------|-----|----------------|
| ・ 床上浸水   | 病院  | 1施設 (久留米市)     |
|          | 診療所 | 4施設 (久留米市、筑後市) |
| ・ 床下浸水   | 診療所 | 3施設 (久留米市)     |
| ・ 駐車場浸水  | 診療所 | 1施設 (久留米市)     |
| ・ 空調設備故障 | 病院  | 1施設 (粕屋町)      |
|          | 診療所 | 1施設 (朝倉市)      |

#### (2) 薬局等

- |        |                 |
|--------|-----------------|
| ・ 床上浸水 | 6施設 (久留米市、みやま市) |
| ・ 床下浸水 | 2施設 (みやま市、大木町)  |

#### (3) 高齢者関係施設

- |                 |            |            |
|-----------------|------------|------------|
| ・ 床上浸水          | 10施設       |            |
| (内訳)            |            |            |
| ・ 認知症高齢者グループホーム | 3施設 (久留米市) |            |
| ・ 通所介護施設        | 5施設 (久留米市) |            |
| ・ 訪問看護ステーション    | 1施設 (久留米市) |            |
| ・ 福祉用具貸与事業所     | 1施設 (久留米市) |            |
| ・ 床下浸水          | 通所介護施設     | 2施設 (久留米市) |
| ・ 敷地一部崩落        | 特別養護老人ホーム  | 1施設 (朝倉市)  |

#### (4) ひきこもり地域支援センター筑後サテライトオフィス (久留米市)

- |        |                |
|--------|----------------|
| ・ 床上浸水 | 1施設 (※当部の委託施設) |
|--------|----------------|

## 2. 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者の避難状況

○ 自宅療養者が宿泊療養施設に避難している人数 0名

令和3年8月25日  
福祉労働部

### 福祉労働部所管施設の被害状況

区分	箇所数	施設種別	状況
県有施設	2	筑豊労働者支援事務所（飯塚市） 福岡学園（那珂川市）	雨漏り1 崩土1
児童関係施設	11	保育所8（大牟田市、うきは市、 川崎町、太宰府市、 宗像市3、小郡市） 認定こども園3（大牟田市2、 宗像市）	雨漏り3 配管破損1 ブロック塀崩壊1 外壁破損1 崩土1、床下浸水1 階段破損1 階段土砂堆積1 天井板一部崩落1
その他施設	1	障がい者就業・生活支援センター （筑前町）	雨漏り1

※被害状況は8月24日（火）17:00時点で把握できているもの。



8月11日からの大雨による廃棄物処理施設等の被害状況等

【8月25日 10:00現在】

1 施設の被害状況

○ 一般廃棄物処理施設（153施設）

4施設

柳川市クリーンセンター : 中央制御室の天井から漏水

宇美志免リサイクルセンター : 天井から漏水

田川地区清掃施設組合清掃センター : 天井から漏水

広川最終処分場 : 調整池から一部越水

※ いずれの施設においても、廃棄物処理に支障なし

○ 大気汚染常時監視測定局の測定機器

1施設（柳川局の硫黄酸化物測定機（柳川市三橋町今古賀8-1））

※ 雨水流入による故障

2 災害廃棄物の発生状況

○ 10自治体で発生（久留米市、直方市、八女市、小郡市、うきは市、みやま市、小竹町、大刀洗町、大木町、添田町）

※ 発生量等については確認中

3 災害廃棄物の対応状況

○ 久留米市 宮ノ陣クリーンセンター、上津クリーンセンター（可燃物のみ）で受入れ  
みやのまえ公園内、大隈公園内、城島体育館駐車場内に仮置場を設置中  
（（公社）福岡県産業資源循環協会が設置、管理（管理は城島体育館駐車  
場内のみ）及び仮置場からの運搬を受託）

※ 18日に職員を派遣し、処理に滞りが生じていないことを確認

○ 八女市 八女西部クリーンセンターで受入れ  
市内に仮置場を1箇所設置（23日閉鎖）

○ 小郡市 クリーンヒル宝満で受入れ  
市内に仮置場を1箇所設置（22日閉鎖）

○ みやま市 清掃センターで受入れ  
清掃センター内に仮置場を設置中

○ 大刀洗町 サン・ポートで受入れ  
運動公園 南側空き地に仮置場を設置中

○ 大木町 環境プラザ内に仮置場を設置中

○ 直方市、小竹町 住民からの要請により、個別に回収済

○ うきは市、添田町 今後、個別に回収予定

久留米市 仮置場（みやのまえ公園）（8月18日撮影）

○ 全景



○ 小型家電のコンテナ



○ 小型家電のコンテナ内部



○ 可燃物のコンテナ



○ 可燃物のコンテナ内部





久留米市 仮置場（大隈公園）（8月18日撮影）

○ 全景



○ 可燃物のコンテナ



○ 可燃物のコンテナ内部



○ 不燃物のコンテナ



○ 不燃物のコンテナ内部



8月11日からの大雨による商工関係被害状況（8月25日12時現在）

1 主な被害の状況

地区	市町村	主な被害等の状況	報告事業所数
北九州 1市1町	北九州市	浸水(ケーブルカー待合室等) 雨漏り(観光施設)	2
	吉富町	法面崩壊(工務店)	1
福岡 2市1村	朝倉市	浸水(宿泊施設等)	2
	那珂川市	土砂流入(造園業者)	1
	東峰村	土地陥没(酒造業者)	2
筑後 7市2町	大牟田市	雨漏り(商店等)、浸水(商店等) 水没(建設業者等(車両))	6
	久留米市	浸水(酒造業者、飲食業者、工場等) 雨漏り(工場、商店等)	133
	八女市	浸水(建設業者等)、雨漏り(商店等) 冠水(工場)	37
	筑後市	浸水(商店)	1
	大川市	浸水(工場等)	6
	小郡市	浸水(工務店等)、雨漏り(商店等)	4
	みやま市	浸水(商店、鉄工所等) 雨漏り(商店等)	24
	大木町	雨漏り(商店等)、浸水(建設業者等)	7
	広川町	雨漏り(商店)	1
筑豊 2市2町	直方市	雨漏り(商店等)	6
	嘉麻市	雨漏り(工場)、浸水(製造業者等)	3
	小竹町	浸水(運送会社等)、冠水(工場等)	7
	鞍手町	浸水(直売所(車両))	1
合計 (12市5町1村)			244

※全県の被害状況は、引き続き調査中。

※下線は、前回からの変更点。

## 8月11日からの大雨による農林水産関係の被害概況 (8月25日 13:00 時点)

※下線部は前回からの変更箇所

### ○ 農地・ハウス等栽培施設

- ・水田（大豆・水稲）の冠水 約 2,000ha  
（久留米市、柳川市、みやま市、大牟田市、大刀洗町、小郡市、筑後市 等）
- ・ハウス施設の冠水 約 230ha  
※水菜、小松菜、アスパラガス、花き 等  
（久留米市、小郡市、朝倉市、大木町、柳川市、大川市、大刀洗町、みやま市等）
- ・樹園地の冠水、損壊 約 170ha  
※イチジク、ブドウ 等  
（久留米市、うきは市、柳川市、大木町、大牟田市、朝倉市、みやま市 等）
- ・暖房機等、ハウス付帯施設の冠水 約 200 台  
（みやま市、久留米市、大川市、大牟田市 等）

### ○ 農地・農業用施設

- ・農地の損壊 93 箇所  
（嘉麻市、八女市、小竹町、添田町、宮若市、うきは市、朝倉市 等）
- ・水路の損壊・埋没 147 箇所  
（嘉麻市、大刀洗町、筑前町、うきは市、朝倉市、大牟田市、飯塚市 等）
- ・ため池堤体等の一部損傷 11 箇所  
（糸島市、飯塚市、みやま市、朝倉市、北九州市、行橋市、みやこ町）
- ・井堰の損壊 3 箇所  
（八女市・大牟田市）
- ・農道の一部損壊 47 箇所  
（嘉麻市、朝倉市、みやま市、筑前町、大牟田市、大刀洗町、飯塚市 等）

### ○ 林地・林道関係

- ・林道の損壊 241 箇所  
（添田町、みやこ町、福岡市、筑前町、八女市、糸島市、朝倉市、嘉麻市 等）
- ・林地の損壊 28 箇所  
（添田町、朝倉市、北九州市、嘉麻市、八女市、みやま市、みやこ町 等）



○ 農地・ハウス等栽培施設



水田の冠水状況（久留米市安武）



ハウスの冠水状況（久留米市北野町）



冠水した大豆（みやま市瀬高町）



冠水した小松菜（久留米市北野町）

○ 農地・農業用施設



農地の損壊（宮若市乙野）



ため池堤体の一部損傷（糸島市二丈）

○ 林地・林道関係



林道の損壊（みやま市女山）



林地の損壊（八女市上陽町）

令和3年8月25日

## 県土整備部

令和3年8月11日からの大雨による施設被害状況（8月24日 17:00時点）

### <河川：県管理>

#### ・護岸崩壊

福岡県土管内	7箇所
久留米県土管内	18箇所
南筑後県土管内	8箇所
京築県土管内	20箇所
朝倉県土管内	4箇所
八女県土管内	63箇所
北九州県土管内	2箇所
飯塚県土管内	5箇所
那珂県土管内	15箇所
計	142箇所

#### ・浸水河川

19河川

### <道路：県管理>

・倒木	1箇所
・路肩崩壊	7箇所
・道路冠水	0箇所
・事前通行規制（雨量）	0箇所
・崩土	6箇所

計14箇所

※詳細は別紙

### <砂防>

#### ・がけ崩れ 12箇所

嘉麻市	1箇所	八女市	1箇所	水巻町	1箇所
添田町	1箇所	朝倉市	2箇所	福岡市	1箇所
みやま市	3箇所	大野城市	1箇所	北九州市	1箇所

※土砂災害警戒情報対象市町村 0市町

### <港湾：県管理>

#### ・災害発生報告 0箇所

令和3年8月11日からの大雨による河川被害の状況

(凡例)

× 河川施設被害箇所 142箇所



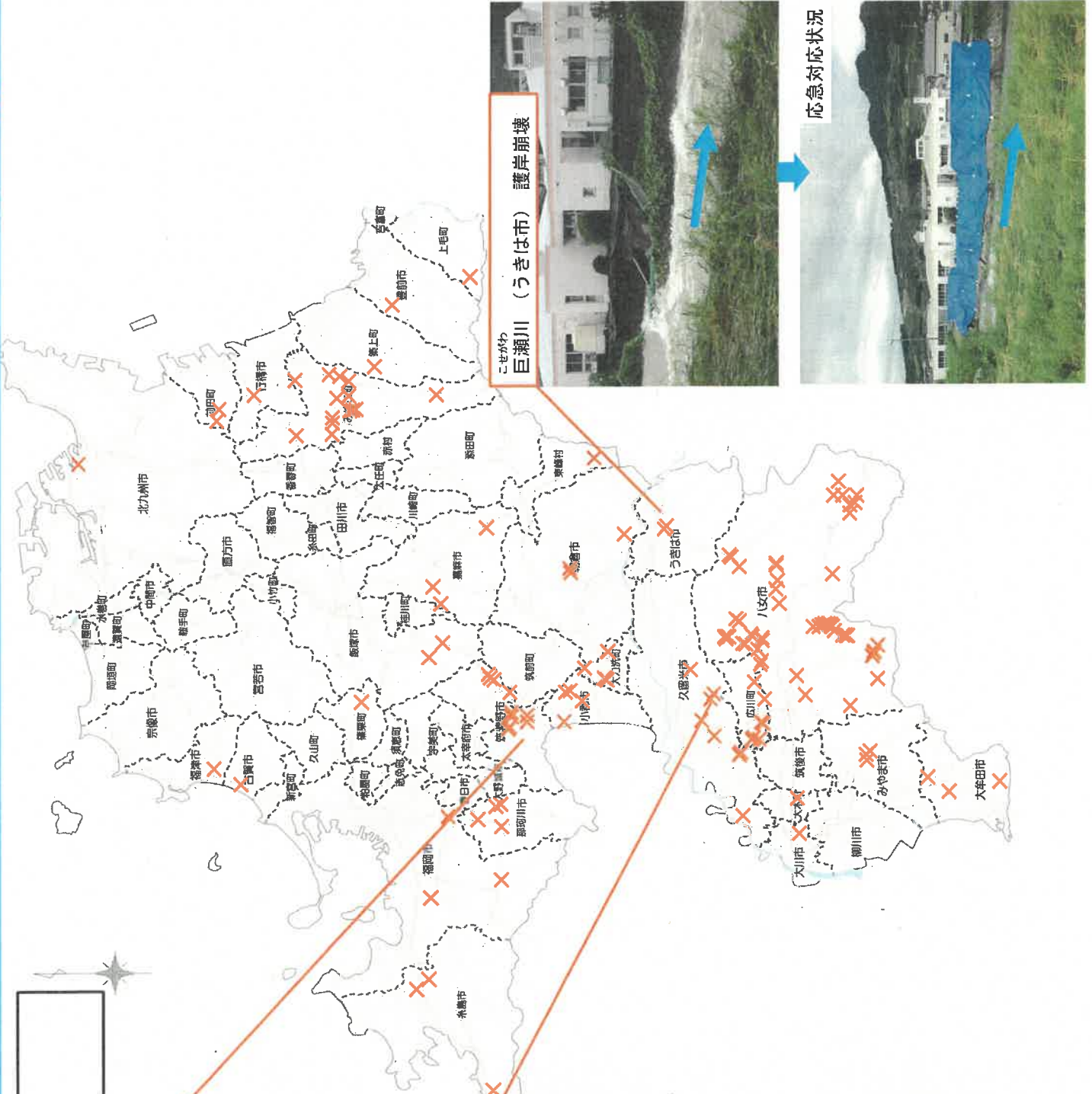
やまぐちがわ  
山口川 (筑紫野市) 護岸崩壊



こうらがわ  
高良川 (久留米市) 護岸崩壊



応急対応状況



こせがわ  
巨瀬川 (うきは市) 護岸崩壊



応急対応状況



令和3年8月11日からの大雨による河川被害の状況

(凡例) ○ 浸水河川 19河川

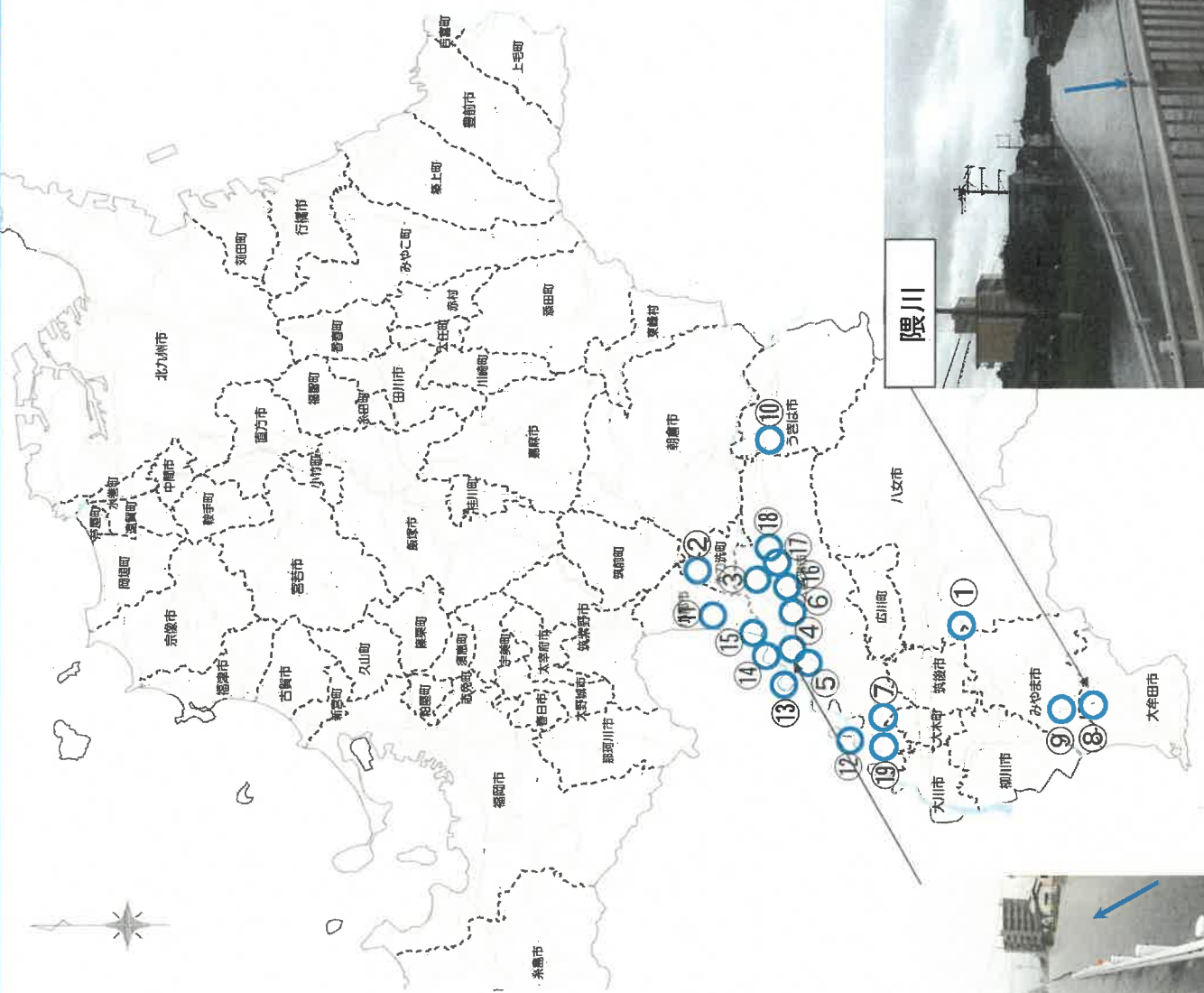
番号	河川名	市町村	番号	河川名	市町村
①	大倉谷川 オホクラタニガワ	八女市 ヤマト	⑪	築地川 キシノガハ	小郡市 オホオリシ
②	大刀洗川 オホタライガワ	久留米市・大刀洗町 クレス	⑫	切通川 キリトシガワ	久留米市 クレス
③	陣屋川 シヤヤガワ	久留米市 クレス	⑬	沼川 ヌマガワ	久留米市 クレス
④	池町川 イケマチガワ	久留米市 クレス	⑭	小森野川 コモリノガワ	久留米市 クレス
⑤	金丸川 カナマルガワ	久留米市 クレス	⑮	思案橋川 シアンバシガワ	久留米市 クレス
⑥	下弓削川 シメユキガワ	久留米市 クレス	⑯	江川 エガワ	久留米市 クレス
⑦	山ノ井川 ヤマノイガワ	久留米市・大木町 クレス	⑰	大谷川 オホタニガワ	久留米市 クレス
⑧	隈川 クマガワ	大牟田市 オホムタシ	⑱	不動川 フドウガワ	久留米市 クレス
⑨	楠田川 クスダガワ	みやま市 ミヤマシ	⑲	宇田真川 ウダマキガワ	久留米市 クレス
⑩	山管谷川 ヤマツグニガワ	うきは市 ウキバシ			



池町川

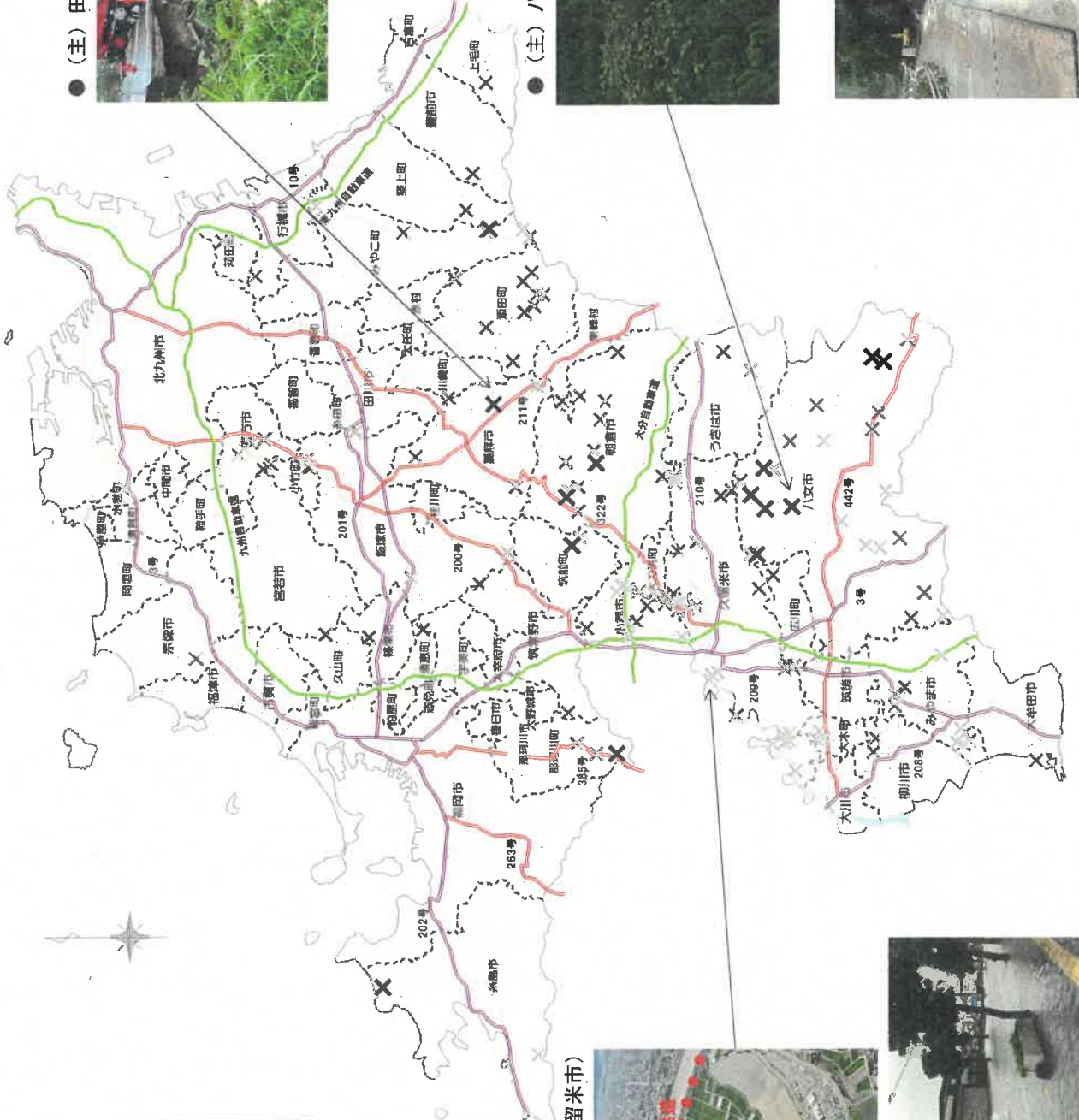


隈川



# 令和3年8月11日からの大雨による道路の通行規制箇所

(現在の規制状況)	
✕ 全面通行止	14箇所
・ 倒木	1箇所
・ 路肩崩壊	7箇所
・ 道路冠水	0箇所
・ 雨量規制	0箇所
・ 崩土	6箇所
✕ 通行止解除	121箇所
合計	135箇所



● (主) 田川桑野線(嘉麻市)



● (主) 八女香香線(八女市)



応急復旧作業中

● (一) 江口長門石島線(久留米市)

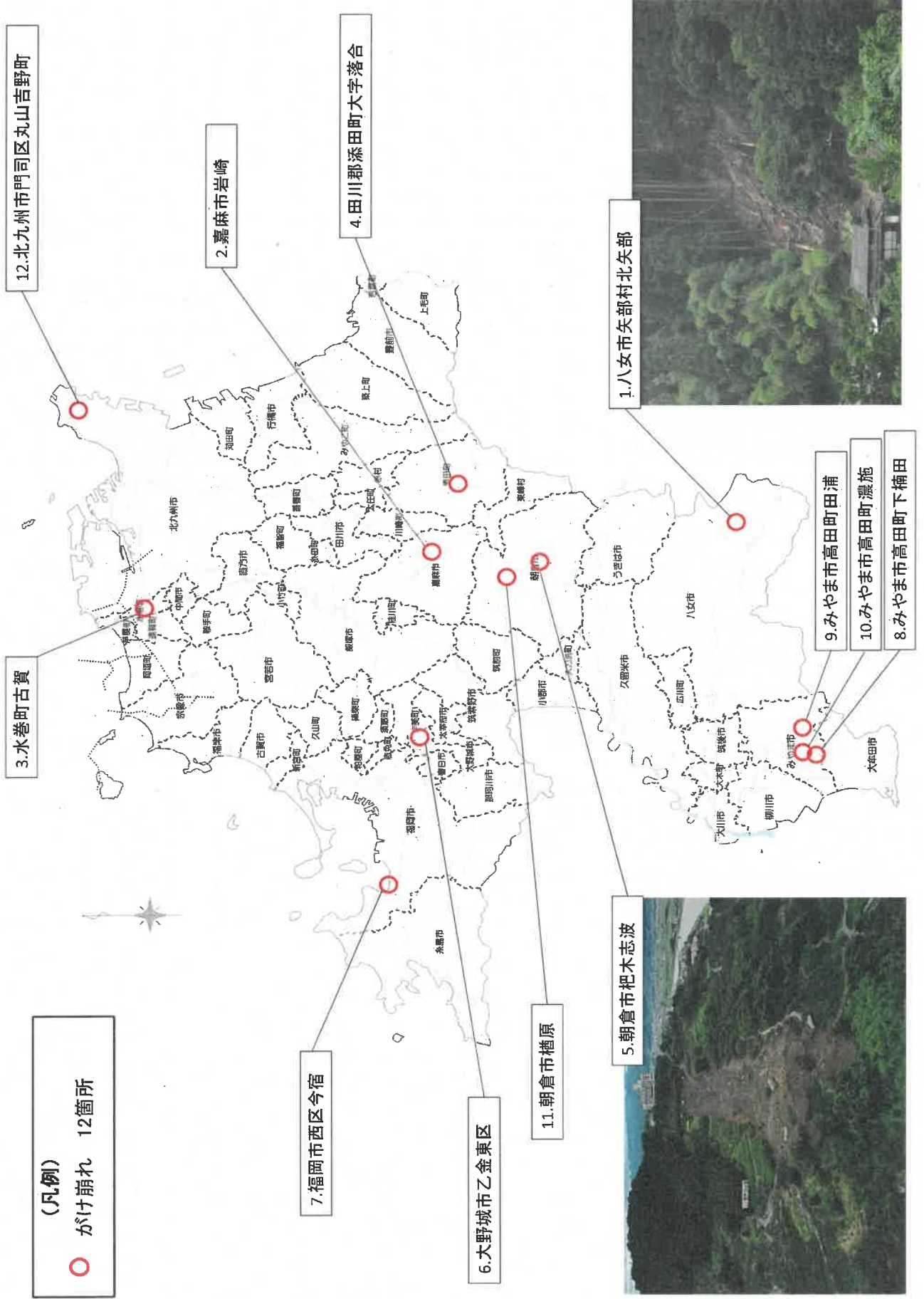


冠水状況





# 令和3年8月11日からの大雨による土砂災害の状況



令和3年8月11日からの大雨に関する被害状況等  
(8月25日11:00時点)

1 県有施設の被害状況

(1) 県営住宅

被害なし

(2) 県営公園

被害なし

(3) 流域下水道

被害なし

2 市町村有施設の被害状況

(1) 市町村営住宅

事業主体	団地名	所在地	被害戸数	被害状況	備考
みやま市	下小川団地	みやま市瀬高町太神	集会所 (県営住宅共同)	床上浸水	
久留米市	六月住宅	久留米市城島町下田	1戸	床下浸水	
久留米市	白山住宅	久留米市白山町	3戸	床下浸水	

(2) 市町村営公園

事業主体	公園数	公園名	被害状況	備考
久留米市	2	リバーサイドパーク (東櫛原地区、宮の陣地区)	洗掘被害(土砂流失等)	
糸島市	3	南風台緑地	法面土砂流失	
		宮地岳自然公園	擁壁上部の斜面土砂流失	
		加布里公園	土留め工損傷	
飯塚市	1	笠城ダム公園	法面土砂流失	
朝倉市	1	甘木公園	噴水・照明施設浸水	

(3) 市町村下水道

被害の報告なし

令和3年8月11日からの大雨に係る被害状況

(8月25日 12:00 集約)

【児童生徒の状況】(令和3年8月25日10時00分時点判明分)

- ・ 学校管理下における怪我等の被害等の報告はなし。

【公立学校の休校等状況】

- ・ 公立学校では8月25日、休校又は短縮授業としている学校の情報はなし(いずれも令和3年8月25日10時00分時点判明分)。

【施設の状況】(令和3年8月25日10時00分時点判明分)

- ・ 学校施設(下線部は、前回からの変更点)

施設	施設数	備考	
小学校	17	(北九州市)	
		深町小	法面崩壊
		(久留米市)	
		大城小	2階普通教室天井から雨漏り
		大橋小	1階事務室前廊下天井から雨漏り
		御井小	学校西側の石積擁壁が一部崩落
		金島小	便所棟1階壁面より雨漏り
		長門石小	校庭の冠水
		城島小	特別教室棟図工室・理科室の一部浸水、校庭の冠水
		江上小	ランチルーム天井から雨漏り
		合川小	校庭の一部冠水
		草野小	屋内運動場倉庫付近より雨漏り
		川会小	教室棟天井付近、屋内運動場アリーナ付近より雨漏り
		宮ノ陣小	1階給食室天井より雨漏り
		犬塚小	教室棟・渡り廊下等の天井付近より雨漏り
		南小	教室棟トイレ前の天井より雨漏り
		上津小	教室棟階段踊場の上部より雨漏り
安武小	管理教室棟階段踊場の上部より雨漏り		
大善寺小	校舎棟2階天井より雨漏り		
中学校	8	(北九州市)	
		大谷中	法面崩壊

		(大牟田市) 甘木中 法面崩落、建物敷地への土砂流入
		(久留米市) 城島中 昇降口床付近から雨漏り 櫛原中 本館棟3階廊下より雨漏り 筑邦西中 多目的ホール前の天井付近より雨漏り 良山中 教室棟階段の窓ガラスより雨漏り 屏水中 運動場南東側の一部が冠水
		(田川市) 鎮西中学校 グラウンド側の法面崩壊
高等学校	3	(県立) 太宰府高 歩道の一部崩落(法面を含む。) 福岡農業高 法面崩壊
		(久留米市立) 南筑高 教室他3カ所天井から雨漏り
特別支援学校	1	(久留米市立) 久留米特支 コンピュータ教室前廊下より雨漏り

・ 学校以外の教育施設 (下線部は、前回からの変更点)

施設	施設数	備考
社会教育施設	8	(大牟田市) 三池地区公民館 1階事務室の雨漏り 手鎌地区公民館 3階廊下の雨漏り 大牟田市三池カルタ・歴史資料館等複合施設 雨漏り1.6カ所、蔵書15冊水濡れ 三川地区公民館 3階創作室雨漏り 中央地区公民館 2階料理室雨漏り 多目的活動施設リフレスおむた 体育館クライミングウォール横の壁より雨漏り
		(みやこ町) 豊津公民館 雨漏りによる天井石膏ボード落下 本庄地区学習等供用施設 雨漏りによる天井石膏ボード落下
社会体育施設	<u>1.6</u>	(大牟田市) 大牟田市民体育館 1階女子更衣室、2階剣道場・観客席通路(北・南)からの雨漏り、 <u>3階階段部分の雨漏り</u> 大牟田市第二市民体育館 2階アリーナからの雨漏り

		大牟田市延命球場	1階の雨漏り
		大牟田市武道場	入り口横踊り場からの雨漏り
		大牟田市御大典記念グラウンド	グラウンド内への冠水
		(久留米市)	
		久留米アリーナ	雨漏り
		野球場	三塁側ダックアウト入口内、放送室の雨漏り
		久留米スポーツセンターテニスコート	クラブハウス雨漏り
		(中間市)	
		ジョイパルなかま庭球場	駐車場及びテニスコートの冠水
		遠賀川河川敷市民グラウンド	遠賀川の増水による、流木、ごみ、砂利、泥等の流入、グラウンド砂の流出等
		(春日市)	
		春日市総合スポーツセンター	体育館内壁面からの漏水
		(古賀市)	
		久保テニスコート	水流によりコートの一部がえぐれる、コート内に土砂が流れる
		勤労者テニスコート	水流によりコートの一部がえぐれる、コート内に土砂が流れる
		(うきは市)	
		妹川地区運動広場	法面崩落、土砂流出
		(嘉麻市)	
		嘉穂野球場	土砂が野球場内外へ流入し、流入した水によりコンクリートに亀裂、陥没
		嘉麻市サルビアパーク	トイレ内天井が、屋上からの浸水により雨漏り及び一部剥落
文化施設	4	(県立)	
		福岡県立美術館	地下ボイラー室壁面からの漏水
		(大牟田市)	
		大牟田文化会館	小ホールホワイエ入口床の雨漏り、小ホール搬入口横の壁・大ホール主催者事務室の壁等からの雨漏り
		(久留米市)	
		三瀨文化財収蔵庫	天井からの雨漏り
		(春日市)	
		春日市ふれあい文化センター	春日市民図書館内の一部雨漏り

【文化財の被害状況】（令和3年8月25日10時00分時点判明分）

市町村	指定	件数	名称	被害状況
うきは市	国選定	1	うきは市新川田箆伝統的 建造物群保存地区	石垣崩落
柳川市	県指定	1	旧戸島家住宅	床下浸水
朝倉市	県指定	1	秋月城本門（黒門）附 長屋門	黒門の軒丸瓦が雨の影響でせり出 している
大野城市	国指定	1	水城跡	西側丘陵の園路の路肩が崩落
太宰府市	国指定	1	大野城跡	道路法面の一部が崩落、四王寺林道 11番カーブと12番カーブの間 の道路法面崩落
	国指定	1	水城跡	水城跡の東土塁西端の下成土塁の 表層が崩落、水城館裏の北側法面 （遺構はない）2カ所の表土が崩落
	国指定	1	観世音寺境内及び子院跡 附老司瓦窯跡	市民の森の自然崖面崩落



## 福岡県災害対策本部の災害復旧・復興推進本部への移行について

県では、8月11日からの大雨に関し、「災害対策本部」を設置して災害応急対策に取り組んできたところです。

現在、県内の大雨・洪水警報及び土砂災害警戒情報は全て解除され、今回の災害を引き起こした前線による雨は終了したこと、今後新たな被害の発生は見込まれないこと、災害応急対策は概ね終了したことを踏まえ、「災害対策本部」から「災害復旧・復興推進本部」に移行し、引き続き、被災地の復旧・復興に向けて、全庁を挙げて取り組んでいくこととします。

### 1. 移行年月日

令和3年8月25日(水)

### 2. 推進体制

本部長 : 知事

副本部長 : 副知事(3名)

本部長 : 各部長、会計管理局長、企業局長、教育長、  
警察本部長、防災危機管理局長

事務局 : 防災危機管理局

### 3. 取組方針

本部の下に設置している「被災者支援チーム」を中心に、市町村をはじめ関係機関と連携し、全庁一丸となって、被災者の支援や公共土木施設の復旧等の取組みを推進していく。

令和3年8月25日

総務部

8月11日からの大雨に関する対応について

○ 県税の減免等

地方税法及び福岡県税条例等の規定に基づき、被災者からの申請があった場合、県税の減免、徴収猶予及び申告期限等の延長を実施する。(別紙参照)

・対象者

令和3年8月11日からの大雨による被災者

・減免等の対象となる県税

個人事業税、自動車税、不動産取得税、産業廃棄物税、宿泊税等

・期間

令和3年8月11日以降

○ 県職員の派遣

久留米市からの依頼に基づき県職員を久留米市へ派遣

・派遣期間

8月20日(金)～8月25日(水)

・支援業務及び派遣者数

家屋の被害状況の調査 延べ48人

## 令和3年8月11日からの大雨により被害を受けられた皆様方へ

福岡県

令和3年8月11日からの大雨により被害を受けられた皆様方に心からお見舞い申し上げます。

福岡県では、被災者の皆様方に対して県税に関する次のような救済措置を講じて参りますので、お気軽に県税事務所へ御相談ください。

## 1 減免

## ① 個人事業税

事業所得金額（事業専従者（給与）控除後の金額）が1,000万円以下で、事業用資産や住宅又は家財の損害金額（保険金等で補てんされた金額は除きます。）が被害直前の価額の100分の50以上となったときは、次の表のとおり個人事業税が軽減されます。

なお、判定基準は令和2年分事業所得金額で、令和3年度の課税分が対象となります。

事業所得金額 (事業専従者（給与）控除後の金額)	年税額に対する減免割合
500万円以下	100分の100
500万円超 750万円以下	100分の50
750万円超 1,000万円以下	100分の25

## ② 自動車税（種別割）

災害により、自動車が滅失、解体した場合または相当の被害を受けた場合は、次の表の減免割合を限度として、自動車税（種別割）が軽減されます。

減免事由	保険金等の 補てんの有無	被害割合	年税額に対する 減免割合
滅失または 解体した場合	無	—	100分の50
	有	100分の30以上	100分の25
		100分の50以上	100分の50
相当の被害 を受けた場合	—	100分の30以上	100分の25
		100分の50以上	100分の50

※ 被害割合とは、被害価格（保険金等による補てんした金額を除きます。）と被災した自動車の損害直前の価格との割合です。

## ③ 不動産取得税

家屋の取得後、その家屋を使用することなく災害により被害を受けた場合や災害により被害を受けた家屋に代わるものとして被害の日から3年以内に家屋を取得した場合は、被害の程度に応じて不動産取得税が減免されます。

## 2 産業廃棄物税の課税免除

災害により生じた産業廃棄物の焼却施設又は最終処分場への搬入について、納税義務者（産業廃棄物の排出事業者）に対する課税が免除される場合があります。詳細については博多県税事務所へお問い合わせ下さい。

## 3 宿泊税の納入義務の免除

宿泊税については、宿泊施設が災害により徴収した宿泊税を失ったときは、納入義務が免除される場合があります。詳細については博多県税事務所へお問い合わせ下さい。

## 4 申告等の期限の延長

災害によって県税についての申告、納税等が期限までにできない場合は、災害のやんだ日から2月以内の範囲でその期限が延長されます。

なお、延長の手続は、県税事務所長に期限の延長を申請し、その承認を受けることとなります。

## 5 徴収猶予

家屋の全壊・半壊・床上浸水等、県税を納めることが困難と認められる事実が発生した場合、申請に基づき被害の程度に応じて、1年以内の期間について徴収の猶予が認められます。

## 6 その他

上記のほかに救済措置を受けられる場合もありますので、詳細については、次の県税事務所へお問い合わせ下さい。

また、個人県民税については市町村民税と一緒に市町村が取り扱っていますので、減免や期限の延長等については、市町村民税と同様の取扱いとなります。

博多県税事務所	092-260-6001	田川県税事務所	0947-42-9302
東福岡県税事務所	092-641-0201	飯塚・直方県税事務所	0948-21-4902
西福岡県税事務所	092-735-6141	久留米県税事務所	0942-30-1012
筑紫県税事務所	092-513-5573	大牟田県税事務所	0944-41-5122
北九州東県税事務所	093-592-3511	筑後県税事務所	0942-52-5131
北九州西県税事務所	093-662-9310	行橋県税事務所	0930-23-2216
		県庁税務課	092-643-3063

## 8月11日から大雨に関する対応について

令和3年8月25日  
企画・地域振興部

- 市町村職員の派遣  
福岡県市長会、福岡県町村会と連携・協力し、県内市町村職員を久留米市へ派遣
  - ・ 派遣期間  
8月20日(金)～8月25日(水)
  - ・ 支援業務及び派遣者数  
家屋の被害状況の調査 延べ69人
  
- 普通交付税の繰上げ交付  
災害救助法の適用市町村について、普通交付税の繰上げ交付（9月定例交付額の30%）を実施
  - ・ 久留米市 15.3億円（8月19日決定、20日交付）
  - ・ 八女市 8.1億円（8月23日決定、24日交付）
  - ・ みやま市 4.1億円（同上）
  
- 県内市町村の被災避難者支援窓口の周知  
各市町村の被災避難者支援窓口の連絡先一覧表を県HPに掲載（8月25日）

「令和3年8月11日からの大雨」に関する被害状況等

○被災者・被災自治体への支援

1 災害ボランティア情報の提供 【社会活動推進課】

- 8月17日から、県（NPO・ボランティアセンター）ホームページを通じて、県内の災害ボランティア募集を情報発信。

8月24日終了時点

名称	設置者	設置日 (活動開始)	募集範囲・連絡先	活動人数 (累計)
久留米市 災害ボラン ティアセン ター	久留米市 社会福祉協議会	8月17日 (8月18日)	県内在住者 事前登録制 注) 電話：090-7493-0187 090-4564-1156 <a href="http://www.heartful-volunteer.net/">http://www.heartful-volunteer.net/</a>	193人

注)参加条件

- ・ボランティア活動保険の加入
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のいずれかに該当する場合は参加できません。
  - ① 新型コロナウイルス感染症の陽性者の濃厚接触者及び接触者と特定された場合
  - ② 本人に発熱(37.5℃以上)、頭痛、のどの痛み、味覚・嗅覚障害がある場合
  - ③ 家族や同居人に上記の症状がみられる場合
  - ④ マスク着用など、自身で感染予防対策ができない場合
  - ⑤ 重症化のリスクが高い基礎疾患のある方や高齢者等

- 県、県社協、NPO・ボランティア中間支援団体と協働し、現地ニーズの把握や支援策に関する情報共有を図るため、情報共有会議(オンライン形式)を開催(8/16~23計6回)。災害ボランティア活動に有用な情報は、ホームページやメールマガジンを通じて情報発信。

2 災害に便乗した悪質商法被害の防止 【生活安全課】

- (1) ホームページでの注意喚起(8月16日)  
県(消費生活センター)のホームページで、悪質商法について注意を喚起
- (2) 啓発チラシの作成・配布(8月17日)  
過去の豪雨災害時に発生した悪質商法の事例とその対処法を紹介する啓発チラシを作成し、県内市町村、消費生活協同組合、老人クラブ連合会などの関係団体に配布し、周知を依頼
- (3) メールマガジンによる注意喚起(8月17日)
  - ・ あんあんメール(防犯ボランティア団体、個人など 3万5千件)
  - ・ 福岡県STOP! 飲酒運転メールマガジン(企業、飲食店など 8千件)
  - ・ 女性と子どもの安全みまもり企業だより(企業 8百件)

### 3 被災児童生徒の支援

#### (1) 高等学校等就学支援金等の申請手続きに係る柔軟な対応 【私学振興課】

高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金の申請期限及び提出書類について柔軟に対応する。

#### (2) 私立高等学校等学校納付金軽減補助金の適用 【私学振興課】

- ・ 自宅が全半壊した世帯の生徒
  - ・ 農地・店舗等の損壊、長期避難等のため自営業の継続が困難などの理由により収入額が一定の基準を下回る事となる世帯の生徒
- について、学校納付金軽減補助金の支給対象とする。

#### (3) 被災児童の放課後児童クラブ利用の協力依頼 【青少年育成課】

被災児童が避難先で放課後児童クラブを利用する場合、避難先市町村での受入れ等について県内市町村に協力を依頼

### 4 県立大学の授業料の減免 【政策課】

県立三大学において、災害により家計等が急変した学生に係る授業料を減免

令和3年8月25日

保健医療介護部

【9:00時点】

## 令和3年8月11日からの豪雨災害に対する支援状況

### ① 国民健康保険・後期高齢者医療制度関連

県から市町村等に対し、被保険者証が無い場合でも医療機関窓口で氏名、生年月日を申し出ること受診が可能であることを通知し、県HPにも掲載。

また、被保険者の被災状況に応じて、一部負担金の減免や保険料(税)の減免、徴収猶予が可能であることを、県HPに掲載。

【医療保険課】

### ② 介護保険制度関係

県から市町村等の保険者に対し、介護サービス事業所に被保険者証及び負担割合証が提示できない場合でも、氏名、住所、生年月日、負担割合を申し出ること、サービスが受けられることなど、柔軟な対応ができることを通知し、県HPに掲載。

また、被災者に対しては、被災状況に応じて、利用者負担金の減免や、介護保険料の減免、徴収猶予が受けられる場合があることを保険者を通じて周知し、県HPに掲載。

【介護保険課】

### ③ 養育医療関係

県から市町村等に対し、養育医療券の提出ができない場合でも、医療機関窓口において、氏名、生年月日、住所、養育医療券の交付を受けていることを申し出ること、受診が可能であること、また、緊急の場合は、指定医療機関以外の医療機関でも受診できることを通知し、県HPにも掲載。

【健康増進課】

### ④ 母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービス関係

県から市町村等に対し、住民票の異動の有無にかかわらず、避難先である自治体において、母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスが受けられること等を通知し、県HPにも掲載。

【健康増進課】



令和3年8月25日

福祉労働部

## 1 被災者の生活再建支援

### ① 災害救助法の適用

- (適用市町村) 久留米市、八女市、みやま市  
(法適用日) 令和3年8月12日  
(支援の内容) 避難所の設置、住宅の応急修理 等

【福祉総務課】

### ② 災害援護資金の貸付（災害弔慰金の支給等に関する法律）

- (対象区域) 県内全域  
(対象者) 災害により負傷又は住居、家財に被害を受けた方  
(貸付限度額) 350万円（※家財の損害、住居被害等により異なる。）  
(利率) 市町村が、年3%以内で条例で定める率（据置期間の3年は無利子）  
(償還期間) 10年（据置期間を含む）  
(その他の要件) 所得制限あり

【福祉総務課】

### ③ 災害援護資金貸付金に係る利子補給制度

市町村が借受者に対し、利子補給を実施する場合に、県がその2分の1を助成。

【福祉総務課】

### ④ 生活福祉資金（福祉費における住宅補修費及び災害援護費）の貸付

- (貸付対象者) 被災した県内在住の低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯  
(貸付上限) ア 住宅補修費：250万円以内  
(災害を受けたことによる住宅の補修等に必要な経費)  
イ 災害援護費：150万円以内  
(災害を受けたことにより臨時に必要な経費（避難先での家具什器等に必要な経費）)  
(貸付利子) 連帯保証人あり：無利子  
連帯保証人なし：据置期間経過後年1.5%  
(償還期限) 7年以内（6か月以内の据置期間経過後）  
(申請窓口) 市町村社会福祉協議会  
(その他の要件) 災害弔慰金の支給等に関する法律による災害援護資金の貸付が優先

【保護・援護課】

⑤ 母子父子寡婦福祉資金貸付金

(対象者) 被災した母子家庭及び父子家庭並びに寡婦

(支援の内容)

ア. 償還の特例措置

(ア) 各種資金の貸付けを受けた者が、災害により支払期日に償還を行うことが著しく困難になった場合、償還金支払いを猶予(1年以内の償還金の支払い猶予期間設定可。猶予期間中は無利子)

(イ) 住宅に被害を受けた者について、被災後1年以内に貸し付けられる住宅資金、事業開始資金及び事業継続資金の償還前の据置期間を最大2年延長可

	内容	貸付 限度額	貸付利率	据置期間 (延長時)
住宅 資金	住宅の補修、保全、改築または増築に必要な資金	200万円	連帯保証人あり:無利子 連帯保証人なし: 年1.0%	6月 (2年6月)
事業 開始 資金	事業を開始するのに必要な資金	303万円	連帯保証人あり:無利子 連帯保証人なし: 年1.0%	1年 (3年)
事業 継続 資金	事業を継続するのに必要な資金	152万円	連帯保証人あり:無利子 連帯保証人なし: 年1.0%	6月 (2年6月)

イ 子を扶養していない寡婦の所得制限の特例措置

災害等により生活の状態が著しく窮迫していると認められる事情にある者に対し、所得制限の適用の対象としない。

【児童家庭課】

⑥ 児童扶養手当等の所得制限の特例措置

(対象者) 児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当受給者世帯

(支援の内容) 所有する財産の価格の概ね1/2以上の損害を受けた場合、損害を受けた月から翌年の7月(児童扶養手当は10月)までの間、所得制限の適用の対象としない。

【児童家庭課、障がい福祉課】

⑦ 障がい福祉サービス関連

障がい福祉サービス利用者の被災状況等に応じて、利用料の免除や支払いの猶予が受けられることを市町村及び各事業所に通知。

【障がい福祉課】

## 2 その他の支援

### ① 災害弔慰金、災害障害見舞金の支給（災害弔慰金の支給等に関する法律）

（対象区域）県内全域

市町村が、条例に基づき、対象者に支給

名称	区分	金額
災害弔慰金 （給付）	生計維持者が死亡	500万円
	その他の者が死亡	250万円
災害障害見舞金 （給付）	生計維持者が重度障害	250万円
	その他の者が重度障害	125万円

【福祉総務課】

### ② 福岡県災害見舞金の支給

（対象区域）県内全域

市町村を通じて、対象者に支給

区分	被害の程度	金額
住家被害	全壊	10万円
	半壊	5万円
	床上浸水	3万円
人的被害	死者・行方不明者	20万円
	重傷者	最大10万円

※ 住家被害に関する見舞金は、単身世帯の場合1/2の額。

※ 人的被害に関する見舞金は、災害弔慰金又は災害障害見舞金の支給を受けた場合は支給しない。

【福祉総務課】

### ③ 災害義援金の受付

・令和3年8月18日から令和4年3月31日まで、次の指定口座にて義援金を募集

○ 指定口座

口座名：「福岡県令和3年8月豪雨災害義援金」

金融機関・支店名：福岡銀行・県庁内支店

預金種目・口座番号：普通 1219657

金融機関：ゆうちょ銀行

口座番号：00980-3-325221

・福岡県共同募金会の受付期間 令和3年8月17日～令和3年12月30日

・日本赤十字社福岡県支部の受付期間 令和3年8月23日～令和4年3月31日

【福祉総務課】

### ④ 災害義援金の配分

福岡県義援金品配分委員会にて被害の状況に応じて配分額を決定し、県内の被災市町村及び他の被災県へ配分する。

【福祉総務課】

8月11日から大雨による災害廃棄物処理に係る支援  
【8月25日 10:00現在】

1 災害廃棄物処理に係る支援

ア 県内市町村及び一部事務組合に対し、災害廃棄物処理の初動対応や仮置場設置に係る留意点等について周知（5月19日）

イ 県と災害廃棄物の処理等に関する協定を締結している下記の廃棄物処理関係4団体に対し、支援に備えた体制確保を要請（8月12日）

- ・福岡県産業資源循環協会
- ・福岡県清掃事業協同組合連合会
- ・福岡県環境整備事業協同組合連合会
- ・福岡県解体工事業協会

ウ 県内市町村及び一部事務組合に対し、災害廃棄物の発生状況を確認するとともに、支援が必要となった場合は、県において廃棄物処理の広域調整を行う旨を改めて連絡する（8月12日）

エ 県内市町村及び一部事務組合に対し、災害廃棄物処理に関する補助事業制度等について情報提供（8月12日、8月23日）

※ 災害等廃棄物処理事業費補助金：災害廃棄物の処理に係る事業費の1/2を国庫補助。自治体負担分の8割を限度に特別交付税措置

オ 職員を久留米市に派遣し、災害廃棄物の仮置場の運営状況や処理状況等を調査した結果、仮置場での分別や処理施設での処理が適切に行われていることを確認（8月18日）

※ 仮置場 みやのまえ公園、大隈公園

廃棄物処理施設 宮ノ陣クリーンセンター、上津クリーンセンター

※ 災害廃棄物が発生している市町村の状況を適宜確認しているが、現時点では、支援の要請はあっていない。

## 商工業者に対する支援について

### (1) 金融支援

#### 県制度融資緊急経済対策資金の拡充

##### ①セーフティネット保証の適用

災害救助法の適用地域となった久留米市、八女市、みやま市について、「セーフティネット保証4号」の適用地域に指定された。これを受け、間接被害も対象とし、信用保証協会が100%保証を行うセーフティネット保証4号の認定事業者に対し、緊急経済対策資金による低利融資を実施

- ・金利：1.3%
- ・保証料率：0.8%
- ・限度額：1億円
- ・指定期間：令和3年8月12日～令和3年11月24日

【中小企業振興課 092-643-3424】

##### ②緊急経済対策資金の「知事の指定する風水害」への指定（県内全域）

今回の災害を県制度融資緊急経済対策資金の「知事の指定する風水害」に指定し、緊急経済対策資金による低利融資を実施

- ・金利：1.3%
- ・保証料率：0.25～1.62%
- ・限度額：1億円
- ・指定期間：令和3年8月19日～令和3年12月28日

【中小企業振興課 092-643-3424】

### (2) 相談窓口の設置

被災した中小企業の円滑な資金繰りを支援するため、関係機関と連携し金融相談窓口を設置(令和3年8月13日～)

県：商工部中小企業振興課、各中小企業振興事務所

関係機関：福岡県信用保証協会、福岡県中小企業振興センター、各商工会議所・商工会、福岡県商工会連合会、福岡県中小企業団体中央会

【中小企業振興課 092-643-3424】

## 8月11日からの大雨からの復旧・復興に向けた取組状況

### 1. 現在実施している支援

#### (1) 経営再開に向けた支援策

- 被災後の農作物や林業用苗木等に対する技術対策情報を発出するとともに、被災状況に応じた栽培技術や経営相談など現地支援を実施

(技術対策情報：〔農業〕8月12日、〔林業〕8月23日)

- 被災農林業者からの経営相談などに対応するため、普及指導センターや農林事務所などに相談窓口を設置(8月14日)

※相談等件数 126件(8月25日時点)

- 農業共済団体に対し、農業共済事業に係る迅速な損害評価の実施及び早期支払いを要請(8月17日)
- 資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等、制度資金面からの支援制度について、市町村及び関係融資機関に周知(8月19日)

#### (2) 二次被害防止のための取組

- 二次被害防止のため、農地・農業用施設、林地・林道等の被害への応急対策を実施
- 大雨特別警報が発表された9市町(福岡市、大牟田市、久留米市、八女市、小郡市、うきは市、朝倉市、みやま市、那珂川市)の防災重点ため池(743箇所)について、関係機関と連携し、緊急点検を実施。大きな被災がないことを確認。



応急対策としてブルーシートを設置したため池併せて、水位低下に向け、排水作業を継続中

- 漁業関係では、県の調査取締船等により、有明海、豊前海等、各海区の漂流・漂着ゴミなどの調査を実施。大きな被害がないことを確認。

## 2. 現在検討中の支援の方向性

### (1) リスクへの対応の強化

#### ① ハウス施設の広域移転

- ・ 浸水被害の常襲地帯にあるハウス施設の移転を促進
- ・ 移転を希望する生産者に対し、移転候補地を市町村の枠を超え広域的に確保し、斡旋する仕組みを構築

#### ② 収入保険などセーフティネットへの加入促進

- ・ 災害などによる収入減少を補填するセーフティネットへの加入誘導策を検討

### (2) 早期の営農再開に向けた取組

#### ① 被災したハウス施設や農業用機械の再取得・修繕等への助成

- ・ 被害を受けたハウス施設やトラクターなどの農業用機械の再取得・修繕などに要する経費の一部を助成

#### ② 被害を受けた農作物の種苗や土壌改良資材の購入等への助成

- ・ 被害を受けた野菜・花きの種苗や、肥料・土壌改良資材などの購入に要する経費の一部を助成
- ・ その他、生産者の経営継続を後押しするための支援

#### ③ 被災した農林漁業者が経営再建を図るための金融支援

- ・ 農業用機械・施設等の再取得や経営再建を図るための融資に対する利子補給
- ・ 被災した生産者の経営立て直しのための負担の軽減策

## 令和3年8月の大雨に係る被害状況について

## 【取組内容】

被害状況に係る現状と今後の対応について

## 【現状】

被災の状況

○道路、河川、砂防 (8月24日時点)

道路		河川		砂防
全面通行止め(箇所数)		護岸崩壊	浸水被害	土砂災害
延べ数	現状	(箇所数)	(河川数)	(箇所数)
135	14	142	19	12

※8月24日時点の値であり、今後変更する可能性あり。

※(道路)冠水・雨量通行規制区間を含む。

※(河川)浸水箇所数は、ピーク時の数値であり、全ての箇所で浸水解消。

※(砂防)人家等に影響のおそれのある土砂災害数。

## 【今後の対応】

(道路：全面通行止めについて)

現在も通行止めを行っている14区間については、現在、現地調査を行いながら復旧工法を検討しており、早期供用のため、一部で大型土のう設置等の応急復旧作業中。

(河川：浸水被害について)

今回の浸水被害については、現在、雨量、水位データや被害の発生要因などの調査を行っており、今後、対応方針を検討予定。

(砂防：土砂災害について)

土砂災害が発生した箇所については、被害実態や調査結果を踏まえ、国や市町村と対策について協議を進める。

(公共土木施設の災害復旧について)

早期の災害査定に向け、調査、測量、設計などの準備を進める。



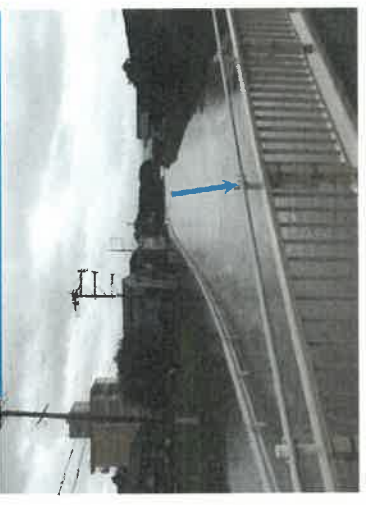
令和3年8月11日からの大雨による河川被害の状況

(凡例)  
 × 河川施設被害箇所 142箇所  
 ○ 浸水河川 19河川

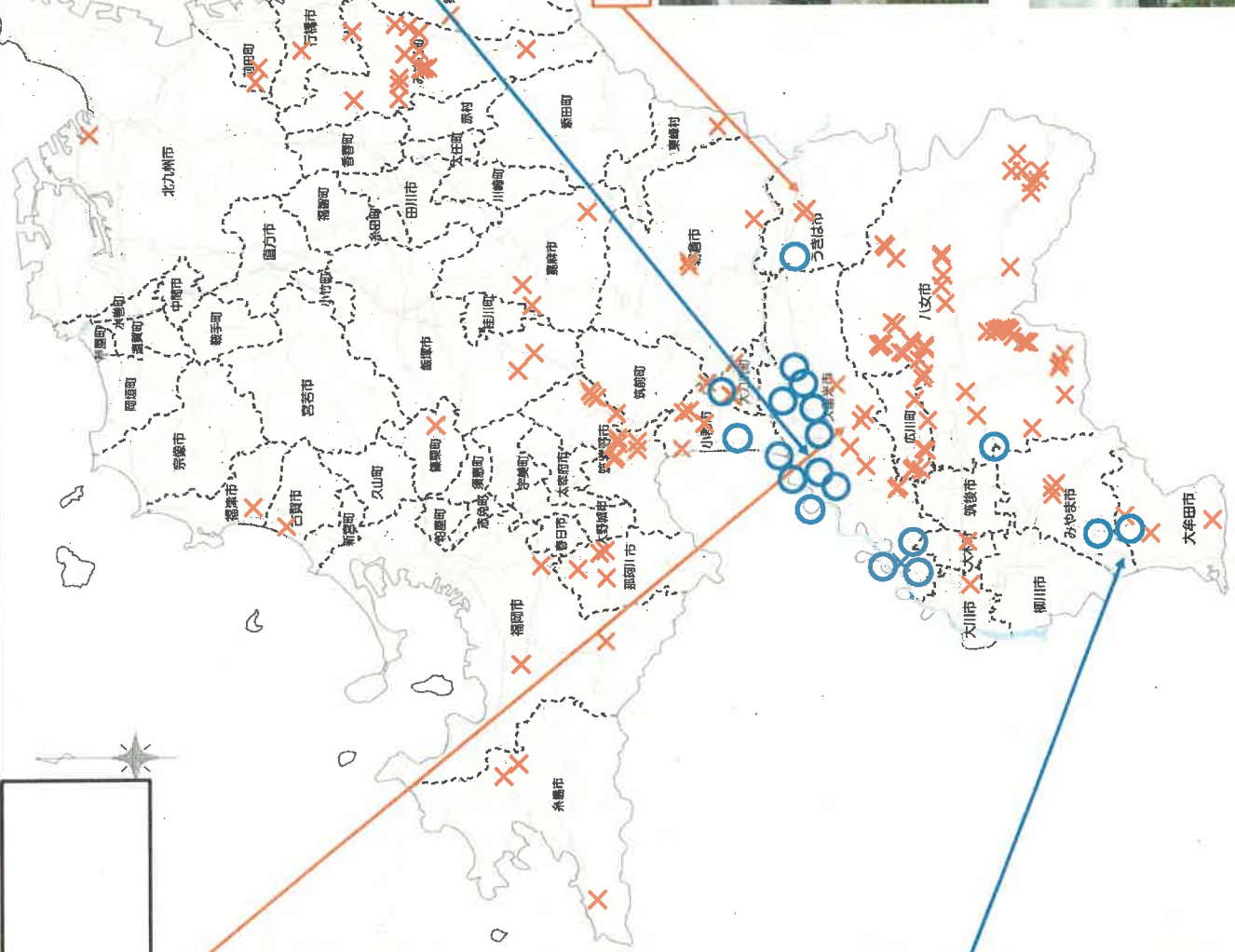
こうらがわ  
 高良川(護岸崩壊) 久留米市



くまがわ  
 隈川(浸水) 大牟田市



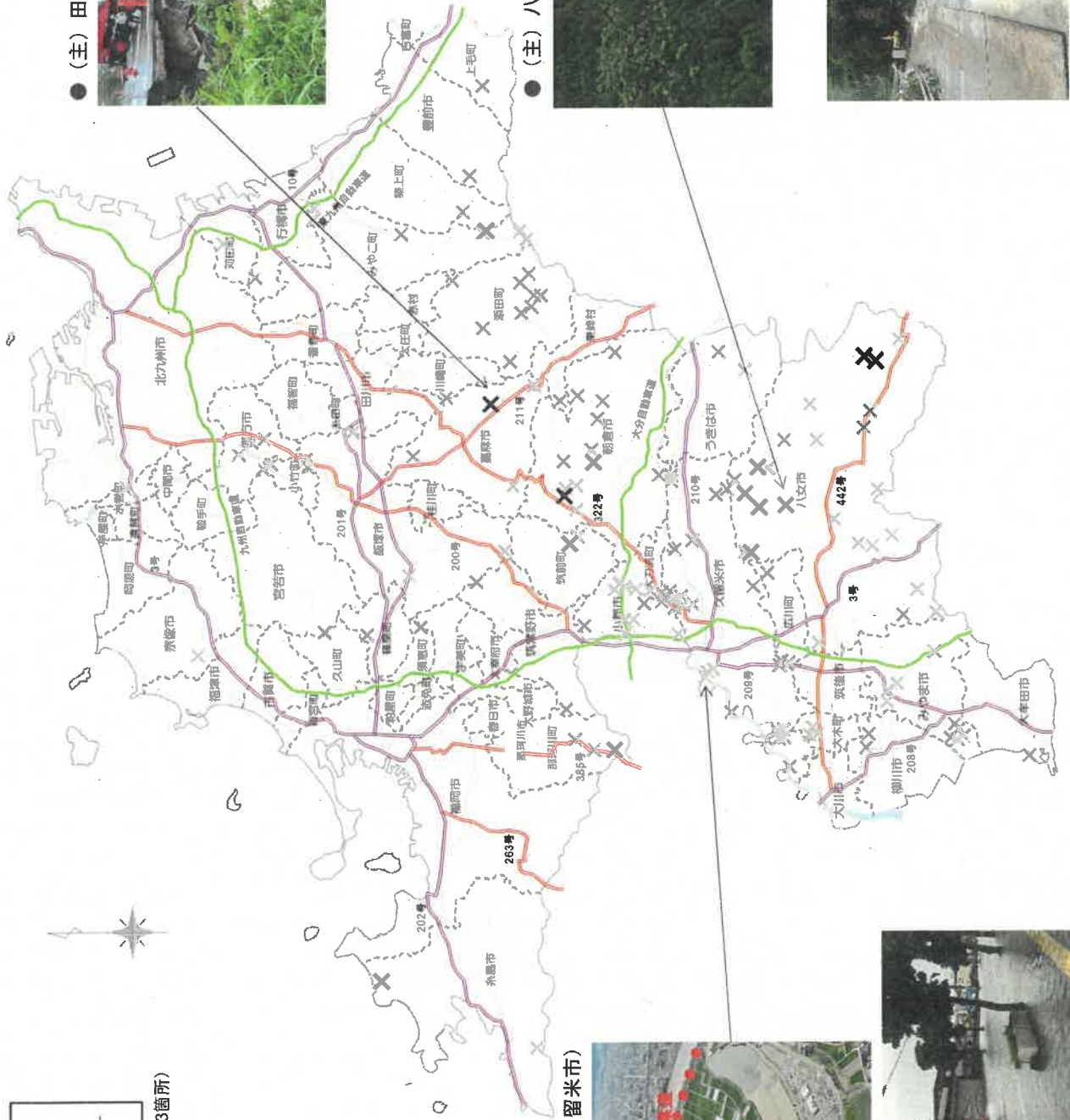
こせがわ  
 巨瀬川(護岸崩壊) うきは市



# 令和3年8月11日からの大雨による道路被害の状況

✕	全面通行止	14箇所
✕	通行止解除	121箇所
		合計 135箇所

※通行止数は延べ箇所数(最大時113箇所)



● (主) 田川桑野線(嘉麻市)



● (主) 八女香春線(八女市)



応急復旧作業中

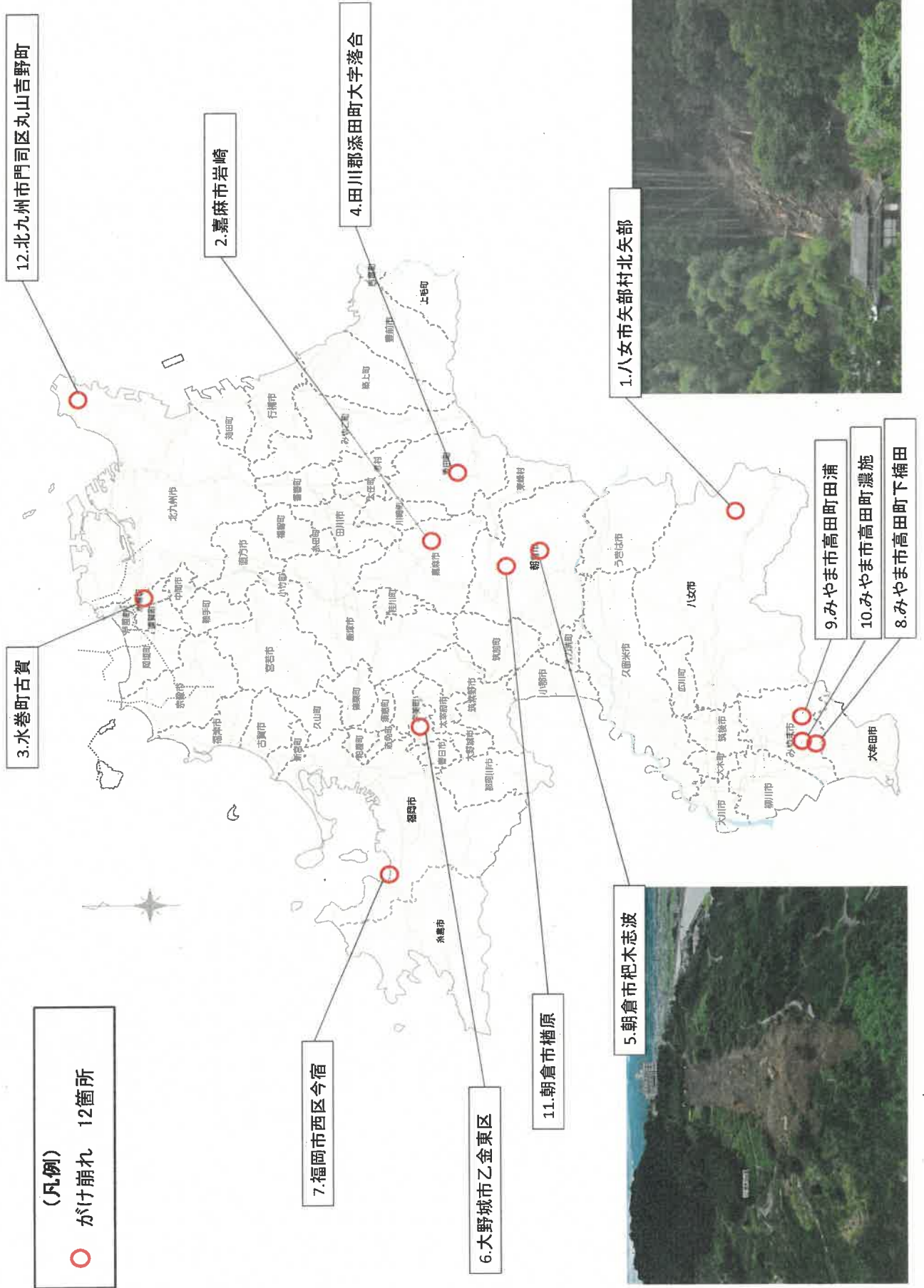
● (一) 江口長門石江島線(久留米市)



冠水状況



# 令和3年8月11日からの大雨による土砂災害の状況



令和3年8月11日からの大雨からの復旧・復興に向けた取組み状況

[取組内容]

被災者の住宅確保

【対応状況】

○一時入居の受入れ

住宅が被害を受け、避難している世帯を対象に公的住宅において一時入居の受入れ

一時入居数 17世帯 46人 (うち県営住宅 4世帯 11人)

○被災者住宅支援窓口(相談窓口)の設置(令和3年8月16日)

県営住宅及び公社賃貸住宅への申し込み手続きや入居可能な公営住宅等に関する  
情報提供、被災者の住宅支援などに関する相談への対応

相談件数 15件(令和3年8月24日17時現在)

## 令和3年8月11日からの大雨に係る被災者支援策

(8月25日 12:00 集約)

### 【被災した児童生徒等への支援】

(現在実施している支援)

#### 1 被災した児童生徒の学校への弾力的な受入れ等

被災した児童生徒の受入れや教科書の無償給与など就学機会の確保等について、被害状況に応じ市町村教育委員会及び県立学校において対応。

#### 2 被災児童生徒等に対する修学支援等

- ・ 県立高校等への転入学における入学選考料及び入学料の免除
- ・ 高校生等奨学給付金の申請について柔軟に対応
- ・ 被災により家計が急変した高等学校等の生徒に対する授業料の免除及び奨学金の貸与

#### 3 スクールカウンセラーによる被災児童生徒の心のケア

教育事務所に配置しているスクールカウンセラー・スーパーバイザーを市町村教育委員会からの要請に応じて派遣。

県立学校に配置しているスクールカウンセラーによる児童生徒の心のケアを実施。